

「NO!監視」ニュース

第二四号

監視社会を拒否する会

共同代表 伊藤成彦・北野弘久・田島泰彦
福島 至・村井敏邦

連絡先 〒164-0001 東京都中野区中野 5-32-11-504
Tel 03-5380-2931 Fax 020-4665-3089

—プライバシーを侵害する「ストリートビュー」を中止せよ—

「元データは保管していない」(グーグル)は嘘だった

グーグル日本法人が修正画像の元データの保管を認める (9月4日)

公共空間を通行する市民や車、住宅、庭などを無断で撮影し、その画像を本人の同意なくインターネット上で全世界に公開する「ストリートビュー」——プライバシー無視もはなはだしい人権侵害のこのサービスについて、グーグルは人の顔や車のナンバーにはぼかしを入れているとして、多くの人々の抗議や中止要請を無視しつつも、公開ヒアリングの場では、ぼかし処理した画像の「元データは保管はしていない」(今年2月の東京都情報公開・個人情報保護審議会)と声明していました。ところが、グーグル日本法人は9月4日の記者会見で、突如として、元データを保管していることを認めたのです。(2頁上の報道記事参照)それは、ヒアリングでの説明が虚偽であるという、私たちをはじめとした追及の高まりに直面したからにほかなりません。しかし彼らは嘘をついたことを何ら謝罪せず、データは「一定期間は保管する必要がある」と居直ってさえないます。しかも、新たに撮影した画像をストリートビューに公開する前に撮影地

＜連絡先を変更しました＞

新しい連絡先

〒164-0001

東京都中野区中野5-32-11-504

Tel 03-5380-2931

Fax 020-4665-3089

* メールアドレスと郵便振替口座番号 (00140 - 9 - 498989) の変更はありません。

◇ 監視社会研究会の報告を特集◇
グーグル「ストリートビュー」の問題点と課題 …… 3頁
瀬下美和さん(ジャーナリスト)
『安心保障番号(社会保障番号)・カード』とは何か …… 6頁
石村耕治さん
(PIJ代表・白鷗大学教員)
外国人管理の再編強化 …… 12頁
旗手 明さん
(「社」自由人権協会)

—— ユーザーから削除依頼要請があった画像について、
グーグルは保管しているのか。

河合：データの保存については、地図やぼかし技術を改善するために、一定期間は保管する必要があると考えている。以前、私たちの誤解で「保管はしていない」と言ったが、確認の不足だったことをお詫びしたい。削除依頼があった画像については、一定期間を経て保持しないようにすることは決めている。保管期間については現在、社内で調整しており決定し次第、みなさんにお伝えしたいと考えている。

〔「INTERNET Watch インターネットウォッチ」より〕

9月4日の記者会見で、元データの保管を認めた河合敬一氏（グーグルプロダクトマネージャー）

10月9日付 読売新聞 朝刊

ストリートビュー 地域拡大

グーグル 事前通知なく批判も

インターネット上で衛星 本法人は8日、東京都や北

み画像を閲覧できるストリートビューの対地域

ルのストリートビューSを拡大すると発表した。S

Vについて、グーグルはVを添って、プライバシーシ

1 櫻井の批判を受け、同月、東京都の情報公開・個人情報保護委員会に地元自治体へ事前通知を要するなどの改善策を表明していた。しかし、同社は新たに公開した地域をすべては明らかせず、一部は公表された自治体でも事前通知をしていないケースが目立つなど、改善策が実を及ぼしていないとの批判も出ている。

国内のSは昨年8月に10都道府県で始まったが、批判を受け、同社は今年2

しかし、大田区広報紙や長野県広報紙は、通知を受けていないとし、札幌市広報紙もグーグルから地域拡大の時は聞いていないと話す。

同社広報紙は「できてい

ないと言われても仕方がない」と外報の不意を認め、個人情報保護法に詳しい関係者も、「一度大規模な更新が完了した後に実施されているのは残念。早急に事前通知や撮影のやり直しをすべきだ」と話している。

グーグルに加担する総務省

グーグルの記者会見に先立つ8月

域の自治体に事前通知することを表明していたにもかかわらず、これを実行していないことが発覚しました。
(左の新聞記事参照)

膨大な撮影データを保有するグーグルが、その保有・管理について公の場で平気で嘘をつき、社会的に約束した改善策さえ実行しないで平然としている。このようなグーグルの姿勢は許されるものではありません。

25日、総務省はストリートビューにプライバシーや肖像権を侵害する違法性はないとする「提言」を発表しました。「提言」においては、インターネット上に公開された画像のみがもつばら検討の対象とされており、撮影することそのものやデータの保管についての問題点の検討はほとんどなされていません。おそらくこれをみてグーグルは、元データの保管について総務省が問題にすることはないだろうと高をくくり、元データの保管を認めたのではないのでしょうか。

当会は7月24日に、総務省がストリートビューを容認する「提言(案)」をまとめたことに抗議し、①ストリートビューは憲法13条に違反する人権侵害の事業であること、②当事者のグーグルのメンバーが加わった作業部会が作成した「提言(案)」は公平・公正なものとは言い難いこと、③修正した画像の「元データは保管はしていない」というグーグル日本人の説明は重大な疑惑があることを指摘しました。私たちは総務省がこれを無視したことに

強く抗議します。

さらに、総務省は、一方では「提言」においてストリートビューを容認し、他方では「提言(案)」は…：特定の事業者やサービスの適法性等につき審査及び判断するものではなく…：「第一次提言(案)」への意見募集で寄せられたご意見に対する考え方」などとして、「提言(案)」への抗議や疑問に答えなかつたのです。そこには、市民のプライバシーや肖像権の保護など一顧だにせず、一企業の

第5回監視社会研究会(通算第23回研究会) 2008年9月30日

グーグル「ストリートビュー」の問題点と課題

瀬下美和さん(ジャーナリスト)

昨年9月の第5回監視社会研究会で、ジャーナリストの瀬下美和さんに、グーグルの「ストリートビュー」の問題点についてご報告いただきました。ストリートビューは道路から撮影した町並みの画像をインターネットで検索

できる地図サービスです。公共空間を通行する市民や車、住宅、庭などを無断で撮影して本人同意なく全世界に公開しています。瀬下さんはこうした問題に加え、ストリートビューを悪用した二次被害や人権侵害について実例を

営利事業をなによりも優先している総務省の姿勢が示されていると言わなければなりません。

本人の同意なく公共空間を通行する市民を撮影することは、プライバシーの権利を保障した憲法13条に違反します。二次被害をも含めて深刻な人権侵害を続けているストリートビューの中止を求める声を、さらにあげていきましょう。

交えて訴えました。地方議会では規制を求める意見書が決議されていることや海外の動向など、報告内容は多岐にわたっていました。データの収集管理の問題とグーグルについて説明いただいた部分を事務局でまとめました。

明らかにされない撮影データの詳細

国内でストリートビューの対象となっている地域は札幌、仙台、東京、大阪など12都市です。グーグルは公開地

域を追加して、ゆくゆくは日本全国をカバーしたいと説明しています。しかし、いつどこを撮影したのか、今後の撮影予定、撮影に使ったカメラの性能はどのぐらいなのか、撮影された画質と公開されている画質は同じなのか、公開されている画像のほかにも収集している情報はあるのかなど——具体的な撮影内容についてグーグルはいさい明らかにしません。その一方で「公道」を専用車両で走りながら撮影しているといいながら、実際には学校や墓地のような私有地や私道にまで入り込んで撮影をしているのです。

通行人の顔にはぼかし処理をすることでプライバシーへの配慮をしていると抗弁していますが、はっきりと顔の判別がつく画像がたくさん放置されています。海外では加工されている車のナンバープレートも日本では処理されていません。表札にもぼかしは入っていません。本人が申し出れば不適切な画像はストリートビューから「削除」としてグーグルはいいますが、削除された画像が再び公開された事例なども

あり、どうやら「削除」といつてもストリートビューでの公開を「停止」しているだけで、画像情報の保有はつづけているのではないのかとの疑いもあります。

予告なしで撮影をしているので、路上でキスをするカップルや風俗店に入る男性、職務質問中の女性など、他人には知られたくない姿を知らない間に撮られてしまった人たちがたくさんいます。この手の画像はネットで話題になりやすく、複製がサイトからサイトへ転載され勤務先や通学先を暴きたてたり中傷する事件に発展しています。同和地区へも無断で立ち入り撮影をおこなっているのです、ネットのなかではそうした画像を転載して差別発言をすることが横行しています。

「ネットの神」と呼ばれるグーグル

グーグルは1998年に、アメリカの大学で情報工学を学んでいた若者が設立したベンチャー企業です。グーグルという「検索」サービスのイメー

ジが強いですが、電子メール「Gメール」、電子書籍「グーグル・ブック」、映画や音楽を楽しめる「ユー・チューブ」、携帯電話用OS「アンドロイド」など、幅広い情報関連ビジネスを展開しています。多くの若者がグーグルを「ネットの神」と呼び、熱狂的に支持しています。グーグルの検索サイトにつないでキーワードさえ入力すれば瞬時に大量の情報が無料で手に入る便利さと、ネットベンチャーならではの型破りな社風が若者を引き付けています。それはグーグルの社である「Google」の使命は、世界中の情報を整理し、世界中の人々がアクセスできて使えるようにすること」に集約されています。これはグーグルこそが世界中の情報を一元管理するとの不遜ともとれる決意表明です。

しかし「タダより高いものはない」とのことわざ通り、グーグルを使う人は無料でサービスをもらう代償に、つねにプライバシーを奪取されます。たとえば日本でも大人気のGメールですが、アメリカではプライバシーを侵害

するとして規制法案が議会に提出されました。グーグルはGメールの文面を自動解析し、利用者の興味や嗜好を探り、広告を操作画面に表示することで収益をあげています。Gメールはメールの読み書きはもちろん管理まで全てをグーグルに委ねる仕組みになっています。ですからネットにつないだ状態でしかメールの読み書きはできず、自分のパソコンでメールを書いたり保存することはできません。こうしたデータ管理全般をグーグルに委ねなければサービスを利用できないという仕組みは、グーグルのあらゆるサービスに共通することです。ですから知らない間にメールの個人情報や広告主へ伝わったり、メールを裁判用資料に利用されてしまうリスクがあるのです。日本の法律は通信事業者が「通信の秘密」を守ることを厳しく定めているので、メールの解析や広告への利用を通信事業者はできません。しかし通信事業者に該当しないグーグルを規制できる国内法はないのです。

グーグルがストリートビューをどの

ストリートビューに関する意見書を採択した地方議会

東京都町田市
 奈良県生駒市
 北海道札幌市
 香川県琴平町
 奈良県安堵町
 奈良県御所市
 大阪府茨木市
 奈良県三郷町
 広島県福山市
 埼玉県和光市
 大阪府高槻市
 神奈川県相模原市
 東京都狛江市
 東京都国分寺市
 東京都小平市
 東京都小金井市
 東京都荒川区
 高知県宿毛市
 高知県土佐市
 高知県須崎市
 高知県

広島県尾道市
 香川県綾川町
 香川県まんのう町
 埼玉県戸田市
 広島県呉市
 福岡県小郡市
 広島県竹原市
 香川県丸亀市
 香川県多度津町
 北海道石狩市
 北海道江別市
 香川県小豆島町
 大阪府箕面市
 香川県土庄町
 香川県三木町
 大阪府枚方市
 奈良県宇陀市
 四国市議会議長会
 高知県市議会議長会
 (40件)
 2009年6月現在
 総務省「提言」より

ように広告ビジネスに利用するつもりなのか、その詳細は不明です。しかし、きつと同様の手法で私たちからプライバシーを収奪するでしょう。イギリスの市民団体は、グーグルをインターネット企業のなかでプライバシー保護への取り組みがいちばん低いと格付けしています。アメリカではストリートビ

ューで写真が公開されたカップルがプライバシーが侵害されたとして訴えました。これに対してグーグルは「現代社会にプライバシーなどは存在しない」と反論しました。私たちは「ストリートビュー」の問題点を指摘し、その中止を求める必要があります。